

事業番号										0507	
平成 2 7 年度行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		実践型地域雇用創造事業			担当部局庁		職業安定局			作成責任者	
事業開始年度		平成 2 4 年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室		地域雇用対策室			地域雇用対策室長 中村かおり	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		地域雇用開発促進法第10条及び雇用保険法施行規則第62条第1項第5号、第63条第1項第7号			関係する計画、通知等		実践型地域雇用創造事業募集要項				
主要政策・施策					主要経費		社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		雇用機会が不足している地域における、地域の自主性及び創意工夫を活かした雇用創造を促進すること。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、市町村、経済団体等から構成される地域雇用創造協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものを選抜し、当該協議会に対し、その事業の実施を委託(3年度以内の委託事業)。平成24年度創設。									
実施方法		直接実施、委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)				24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	6,156	7,007	6,725	5,858	4,923			
			補正予算	-	-	-	-				
			前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
			翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
			予備費等	-	-	-	-				
				計	6,156	7,007	6,725	5,858	4,923		
				執行額	3,179	5,038	5,121				
		執行率 (%)	52%	72%	76%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
		事業開始時に設定された目標数(全事業実施地域の合計)以上 ※目標値は、今後、採択される地域があるため現時点で記載することは不可能		事業を利用した求職者の就職件数(全事業実施地域の合計)		成果実績	人	8,294	8,535	6,121	
						目標値	人	7,041	7,614	6,111	-
						達成度	%	117.8%	112.1%	100.2%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
		事業利用求職者数 ※見込みは、今後、採択される地域があるため現時点で記載することは不可能		活動実績	人	68,567	35,133	29,837			
				当初見込み	人	48,607	33,825	31,950	-		
単位当たりコスト		算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
		X:執行額(円)／Y:就職件数(人) ※見込みは、今後、採択される地域があるため現時点で記載することは不可能		単位当たりコスト	円	383,268	590,255	836,585	-		
				計算式	X / Y	3,178,829,490円 /8,294人	5,037,830,239円 /8,535人	5,120,738,112円 /6,121人	-		
平成 2 7 ・ 2 8 年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		2	2	実施地域数の減による減						
	職員旅費		17	15							
	委員等旅費		4	4							
	庁費		3	3							
	地域雇用機会創出等委託費		5,832	4,899	実施地域数の減による減						
	計		5,858	4,923							

事業所管部局による点検・改善				
国費投入の必要性	項 目		評 価	評価に関する説明
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	地域雇用開発促進法に基づき、雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援する国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の雇用創造については、国による全国一律的な支援に加え、意欲ある地域による自主性・創意工夫ある取組が効果的で重要であることから、地域の実情に応じた創意工夫に基づく雇用創造の取組をより効果的に推進するため、当該取組への支援を通じ、地域求職者の円滑な就職を促進し地域的な雇用構造の改善を図ることを目的として本事業を実施している。地域雇用開発促進法に基づき、雇用の創造に資する事業を行う団体に委託して実施する事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	地域雇用開発促進法に基づき、雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援する事業であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各地域雇用創造協議会が策定する事業構想書を第三者委員会において審査し、コンテスト方式による選定を行っていることから、支出先の選定は妥当であり、競争性も確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	第三者委員会において事業の採択を審査する際、他地域と比較した金額の多寡も含めて必要経費の精査を行っていることから、コストの削減に努めており、その水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1度以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業を採択される際の必要経費として計上された予算に沿って執行するよう指導していること、労働局が年に1回以上会計監査に入っていること、委託費の精算の際に事業に直接関係のない経費がないか精査していることから、事業目的に則し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	26年度採択21地域のうち、事業実施期間が短い第2次募集での採択地域が4地域あったこと、実施地域が効率的に事業をおこなったため、契約額と執行額に乖離が生じたことなどが理由であり、妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標を達成する実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みを概ね達成する活動実績となっている（現在の数字は速報値であり、6月末に確定予定）。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実施することで自治体等に雇用対策のノウハウが蓄積されており、事業終了後も必要な事業や地域からニーズの高い事業については自治体等の独自予算を付けて引き続き実施されている等、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	24～25年度においてアウトカム及びアウトプットの実績が目標値を上回っており、26年度においても概ね達成する実績（現在の数字は速報値であり、6月末に確定予定）となっていることから、事業の効果が出ている。 上記点検項目についても問題なし。		
	改善の方向性	引き続き適正執行により事業実施を行う。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善	執行状況を踏まえ、予算額を縮減すること。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行状況を踏まえて実施地域を見直し、概算要求額の縮減を図った。					
	備考					
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	579	
平成25年度	492	平成26年度	495			
※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	【国】 厚生労働省 (5, 121百万円) うち、本省事業費 6. 8百万円 ↓ 【予算示達】 A.都道府県労働局 (34労働局) (5, 106百万円) うち、事務費 7. 1百万円 ↓ 【公募・委託】 B.地域雇用創造協議会 (91地域) (5, 099百万円) (各協議会に対して「地域雇用創造推進事業」を委託する) ↓ 【一般競争・委託】 C.(株)ランドブレイン (7. 8百万円) (地域雇用創造推進事業のシンポジウムの開催、好事例集の作成に係る経費)					

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.山形労働局					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	592			
計		592	計		0
B.筑後地域雇用創造協議会					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
管理費	事業推進院（人件費）、事務所賃借料等	28			
事業費	講師謝金、会場借上料等	132			
消費税		13			
計		173	計		0
C.(株)ランドブレイン					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
管理費	企画立案、当日運営等人件費	3.7			
事業費	事例集の印刷費、映像資料作成費等	3.5			
消費税		0.6			
計		7.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山形労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	592	—	—
2	北海道労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	524	—	—
3	沖縄労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	461	—	—
4	高知労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	312	—	—
5	宮崎労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	259	—	—
6	福岡労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	222	—	—
7	青森労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	221	—	—
8	愛媛労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	177	—	—
9	宮城労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	175	—	—
10	鹿児島労働局	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	168	—	—

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	筑後地域雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	173	—	—
2	うるま市地域雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	127	—	—
3	酒田市雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	125	—	—
4	相双地域雇用創造推進協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	108	—	—
5	さっぽろ地域雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	107	—	—
6	大崎市雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	107	—	—
7	鳥取市雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	104	—	—
8	宮古島地域雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	89	—	—
9	長崎地域雇用創造協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	87	—	—
10	旭川市雇用創出促進協議会	実践型地域雇用創造事業の実施に必要な経費	86	—	—

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ランドブレイン	実践型地域雇用創造事業の周知広報等に必要な経費	8	2	83.1%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					